

## G7広島サミット準備会議広報部会の開催について

令和4年7月25日  
G7広島サミット準備会議決定  
令和4年12月22日  
一部改正  
令和5年4月27日  
一部改正

### 1. 趣旨

G7広島サミットは、我が国が7年ぶりに主催するG7サミットであり、同サミットの意義を国内外に戦略的かつ効果的に広報することは極めて重要である。

上記を踏まえ、本準備会議の下に「G7広島サミット準備会議広報部会」（以下、「広報部会」という。）を開催し、所要の対応を行うこととする。

### 2. 構成

広報部会は、別紙に掲げる構成員により構成する。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

### 3. 庶務

広報部会の庶務は、内閣官房内閣広報室において処理する。

#### 附則

この決定は、令和5年6月30日限り、その効力を失う。

(別紙)

G 7 広島サミット準備会議広報部会 構成員

議長 内閣広報官

副議長 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補（外政）付）  
内閣府大臣官房政府広報室長（内閣官房内閣審議官）  
外務省外務報道官  
外務省大臣官房G 7 広島サミット事務局長

構成員 内閣官房国際博覧会推進本部事務局次長  
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官  
内閣府男女共同参画局長  
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長補  
警察庁長官官房総括審議官  
デジタル庁統括官（戦略・組織担当）  
総務省国際戦略局長  
消防庁次長  
法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）  
財務省国際局長  
財務省関税局長  
文部科学省大臣官房総括審議官  
文化庁次長  
厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）  
農林水産省輸出・国際局長  
経済産業省通商政策局長  
国土交通省国際統括官  
観光庁次長  
海上保安庁次長  
環境省大臣官房政策立案総括審議官